

新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言期間の業務体制について

一般財団法人先端建設技術センターでは、7月8日に政府より発令された緊急事態宣言を受け、下記の通りの業務体制とさせていただきます。

お急ぎの場合には、お手数ですが、各担当者へメール等でお問い合わせ頂きますようお願い致します。

関係者の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力を頂きたくお願い申し上げます。

記

期 間 : 緊急事態宣言が解除されるまでの間

対象部署 : 本部

対応時間帯 : 平日 10:00～16:00

令和3年 7月 12日

一般財団法人先端建設技術センター
理事長 佐藤 直良

(問い合わせ先)

本部 総務部 TEL03-3942-3990